

平成 24 年度多摩地域自立支援協議会交流会
第二部課題別グループ討議

日 時 平成 25 年 1 月 25 日 金曜日 15 時 10 分～16 時 30 分

場 所 立川市女性総合センター 5 階各会議室等

目 的 多摩地域の自立支援協議会委員（専門部会委員を含む）及び市町村所管課職員が、各地域の自立支援協議会活動の現状について情報発信・交換を行い、参加者が今後の活動の参考としていくことを目的とする。

方 法 課題別グループに分かれ、情報交換を行う。進行は参加者の中から決定。

グループ別参加者数

地域協議会関係者 83 名

- ・ 事務局活動に関するグループ
運営：4 グループ（26 名）、本会議：1 グループ（4 名）
- ・ 専門部会活動に関するグループ
相談支援：4 グループ（26 名）、子ども：1 グループ（5 名）、
地域移行：1 グループ（6 名）、権利擁護：1 グループ（9 名）、
就労支援：1 グループ（7 名）
（他：都協議会委員 7 名が各グループに入る）

概 要 本会議の運営や専門部会の設置及びその運営は、地域によって活動内容に差がある。先行している地域では、協議会活動の成果をあげながらも、新たな課題に直面している現状である。一方、体制づくりや活動方法に行き詰り、協議会活動が停滞している地域もある。また、今後協議会を開始予定の地域では、立上げ準備会を設置しながら運営に関する検討を行っている。今回の課題別グループでは、それぞれの地域の現状を踏まえ、情報発信・交換を行いながら『地域における協議会活動の活性化のために必要な取組』等について意見交換を行った。

記 録 事務局スタッフ

課題別グループ討議で報告された意見（抜粋） *自治体名、施設名等は非表示

○ 事務局活動に関するグループ

【運営】

(1) 現状

- ・専門部会の活動は自主的に行っている。「虐待」「こども」のテーマで冊子をつくっている。また、施設一覧なども作成。ミニシンポジウムも開催した。
- ・部会から課題や取組むべきことを提案、ボトムアップが大切。自分たちの町は自分たちでつくっていくというスタンスが大事。災害時要援護者の名簿づくりをすすめている。
- ・専門部会で、障害者の理解啓発として、『こういうときにはこうつなげていく』という内容の冊子を作っている。虐待防止、サービス計画などが出る中で、困難事例を専門家の助言をもらいながら実際の相談につなげていく仕組みづくりを実践している。
- ・成果物を各部会で作るようにしている。『障害者みんなが住みやすくなるか』という着眼点でやっている。各部会である程度完結するイメージ。
- ・各部会から親会(全体会)に上げて、これは関連ありそうだから、と全体会に(課題を)上げるなどしている。但し、個人情報の強いものは部会だけで終わって、上がってこないこともある。
- ・専門部会で個別事例を研究→全体会で委員に聞く、のがメイン。
- ・協議会では事業者が集まり、行政に対する要望を行う。また、市からの発信もできる。
- ・最初は要望拡大の傾向があった。
- ・部会に市職員も入っているので、要望の色合いは薄まっている。
- ・全体会での当事者委員、家族委員への配慮を考えなくてはいけない。
- ・メンバーの中の障害当事者や家族委員との共通理解をまず目指している。現状、課題をあげていくことにしている。
- ・18年の国モデルでは「個別支援会議」を通して、地域の課題として集約されることが求められているが、現状はエビデンスが蓄積されずにいる。
- ・手話通訳者は毎回配置、知的障害者の委員には支援者をつける。当事者からは、事業者の話はよくわからない。自分たちの障害特性を知ってほしい。少しずつフリートーキングの時間を設け、お互いの理解のためそこでできた課題を全体へ報告するようになった。

(2) 課題

- ・全体会、専門部会、要望事項がたくさんでしまった。どのように対応するか、課題である。
- ・相談支援部会等があるが、条例に部会設置条項がなく、要綱で設置している。法制化されていく中で、部会も含め、全体的な見直しをしたい。
- ・課題は本人部会の設置がないこと。当事者からの意見、要望を取り上げる部会を設置するよう要望が出ている。市としては要綱で、意見聴取のために委員以外の者の参加を求められる条項があるので、そこでできないか、と考えている。
- ・協議会の「目的」が固まらない。
- ・ずっと「協議会の体制について」ということをやっていて、内容が発展していかない。「目的」が各委員バラバラ。部会で方向性検討していくのがよいのではないかと。自分たちの抱えた問

題を出すだけの会になっている。

- ・問題を出しているだけの状況になっている。要望をどうやって施策につなげるかが課題。
- ・知的障害者の委員の参加が遠のきがちなので、どう参加を促していくか。また、委員の異動があり、議論が蓄積していかない。継承の工夫が必要。
- ・専門部会へは市職員も多く参加している。全体会は形式的になっており、今年度は資料配付と説明、部会報告で、その内容についての討議はしていない。
- ・障害福祉計画との関係について、「意見を聞かなければいけない」とあるが、障害福祉計画策定委員会と協議会の役割はどうなっているのか。

⇒・当市では、障害者計画と障害福祉計画、策定委員会と協議会は別。

- ・当市は分けたが、セクションは同じ。市は機能整理し説明しないと微妙になる。
- ・当市は人口が少ないので、別の人にならない。今回は協議会が最初から最後まで関わった。計画をつくと地域の現状や課題がわかるし、責任もある。障害の枠を超えて地域全体で考えるようになった。

(3) 今後の取組

- ・「全体の議論」として、部会長が誘導 何が重要か、問題提起行われている。そして、エビデンスに基づいた施策展開、協議会運営が求められている。

例えば、調査結果と視察を行うことで、地域の現状を分析し、何が必要で何が重要か気づく。

→調査結果のデータは庁内的にも有用。このような展開ができればよいのではないか。

- ・何のために、どういうことをするのか。つまりは「デザインの明確化」が必要。
- ・市民との協働、協議会と一緒に何かを作り上げる、とても大事な組織であることを認識したい。

【本会議】

○ 現状と課題

- ・部会の人数多い。ほぼ毎月部会あり。活発だがその中身をあげていくことがしにくく、その後どのように本会議に部会での議論を図っていくか悩みである。
- ・全体会(親会)、部会10~20名、委員が入る。テーマの把握や部会相互のネットワークがポイント。テーマ等の準備は事務局と会長が直に行う。全体テーマに沿って、部会がテーマをつくる。開催ペース、場所とも部会に任せている
- ・活発な部会活動を(自立的に動いている)どうまとめ、協議会全体につなげるか。あるいは、市への提言とするべきか、方向性が確立されていない。
- ・今年度立ちあがった。全体会の中で部会については検討していくものではないか。始めから部会活動はつくれな。本会議前に委員長、副委員長、課長、市事務局からなるコアメンバーで準備会議を行っている。機能する協議会にしたい。
- ・当事者参加の難しさが、今後の工夫が必要。

○ 専門部会活動に関するグループ

【相 談】

(1) 現状

- ・地域の支援が困難な事例は自立支援協議会で対応している。
- ・精神障害者や難病の方たちへの支援に関することが中心で、その中でも未治療・医療中断の状態にある方たちの抱えている課題を対象に検討している。
- ・テーマを決めている。多機関で関わる支援方法について3回実施している。
- ・アセスメントシートの作成 事業所で活用することで問題を探ることで、個別ニーズを踏まえることができる。
- ・事例検討会実施。課題を明らかにするまでにはいかず。アセスメントシート、基本情報シートを作成し、今年度は具体的に作成できるよう実用化に向け話合っているところである。
- ・協議会の中身を、参加できない人に伝えたいために「情報誌」を発行している。3号は、障害者の差別がテーマ。知的障害者、聴覚障害者の人たちにも理解していただけるように工夫している。1回3千部発行。
- ・自立支援協議会の専門部会のあり方が、今ひとつわからない。ケース会議の延長なのか。困難事例だけでなく、困っている人には支援が届くように努めたい。そのためにも、そのつど報告をしていくことで(実態をわかってもらうために)変わっていくこともある
- ・協議会は行政、民間、当事者が同じテーブルで協議できる場ができたことは良かった。
- ・高次脳機能障害者の家族が委員として継続して協議会に参加するのが困難である。様々な合併症を併発することが非常に多く悩みも多い。

(2) 課題と今後の取組

- ・市直営相談支援センターと協議会をどのようにリンクさせるかが課題。
- ・窓口となる相談支援員の研修について、ピアカウンセリングをしっかり行い計画相談に反映できる仕組みをつくってほしい。特に、知的障害者の方々の思いを上手に聞き取ってくれる相談員が増えて欲しい。
- ・相談者の思いが計画に反映できているか？分かりやすいものになっているか？計画をつくるのが目的になってしまいがち、障害サービスに乗らない人は対象者からはずれてしまう。相談の聴き手側の課題がある。
- ・障害の差別に行きつく、私は家族が一番のバリアになっている。家族は家族の中に障害者はいないとの顔をしてほしい。人の力を得ながら地域の中で生きていくのが本当の姿。自立支援協議会に身を置いて意見を言っていくのが私の立場。(家族の立場で部会に参加)
- ・障害者の思いが伝わる計画相談づくりが大切。どのように実現していくかが課題。計画にのらない人の相談も大切。地域づくりの大切さを考えていきたい。
- ・当事者の参画が少ないなかで、どう当事者のニーズを生かせば良いか？
- ・個人情報の問題の多いことが原因であると思う。安心して参加できる環境づくりが大切。
- ・ニーズのひろい方、工夫の仕方が自立支援協議会の役割と思う。ネットワークは大切で利用者も知りたい。
- ・個々のニーズに対して、各事業所では困難な対応な件も、協議会で話し合いを積極的に行って欲しい。

【子ども】

地域の障害児を取り巻く現状と今後の取組

(1) 子ども支援

- ・放課後をどうするか、移動支援や子どもの居場所の要望が以前よりあった。
- ・検診で何か言われても、その後の情報がない。保育園・幼稚園にも期待がある。三歳児検診で「障害」といわれたくない。入り口の問題は微妙。「障害」受容は大きな課題。
- ・当市の相談には親は普通に来る。医師の診断書をもらっても、「配慮が必要よ」と言われたことである。親にすれば、障害があるのではない。親もこういう配慮があることで(安心して)幼稚園に入れる。

(2) 支援の入り口

- ・子どもサポーター制度といって、一回4時間見ることができる。保健師がおかしいなと思うと、回ってくる。発達障害は難しい。入り口で躓くと社会で生きていくのが難しかったりする。
- ・保育士は結構気づくことが多い。
- ・幼稚園、保育所の先生に来てもらいたい。出口を見てもらいたい。支援がないとこんな困難があるよと気づいてほしい。

(3) 福祉と教育の連携

- ・幼稚園・保育所から学校への流れがうまくいかない。
- ・A 学園は、相談支援ノートを作った。教育と福祉の連携は難しく、市が調整に入るからできているところもある。
- ・支援シートの活用は当市も考えている。親は、支援シートを行政が持っていてほしいと要望があったが、現時点では親がもつことにした。

(4) 生活保護ワーカーとの協働

- ・障害児を抱え生活保護を受けている家族に対しては、生活のあらゆる面で連携が必要。
- ・障害によっては保健師がワーカーと一緒に来ることもあり、問題は多岐にわたっている。
- ・それぞれの機関で情報を集めて連携していくしかない。

(5) 放課後デイサービス

- ・放課後デイサービスを実施している事業所が足りない。
- ・国は、中学校区にひとつというが、なかなか実現できていない。

(6) 不安を感じている親への支援

- ・手帳もない、子どもの障害についても理解が十分でない人をどのように支援していくか。アウトリーチをかけるにも色んなところに声かけ、連携を図っていかないと実現できない。
- ・じっくり声を聞き受け止めることの大切さ。子ども家庭支援センターとの連携もできる。

【地域移行】

○現状

- ・当市では社会参加を議論。それと当事者部会。当事者部会は親と当事者の部会。親亡きあとの心配を訴える家族多い。協議会は要求団体でないことが浸透してきた。
- ・当市は23年度から自立支援協議会がスタート。1年間差別禁止条例を議論して24.4施行。24年度から権利擁護部会と地域移行・地域継続部会スタート。入所施設からの移行だけでは地域生活はできないので、地域移行・地域継続部会と銘々した。
- ・部会で『共通言語』を持てるように課題の共有化からはじめている。「入所者は何人いるのか」「どこにいるのか」「障害程度区分はどうか」「精神障害者は何人いるのか」「そのうち手帳所持者数は」等々
- ・知的障害者の方は体験しないと地域生活をイメージしづらい。自己決定といっても体験がないと選択できない。施設内で疑似体験をしてもらった結果、ご本人が変わって意思表示ができるようになり、親も変わったということがあった。

(2)今後の取組

- ・協議会の目的は次の障害者計画に反映できるようにする。
- 施設入所者の80%が区分5ないし6 重度の人が地域に戻るために何が必要か考えている。入所施設からGHに入る人は18%しかいない。ほとんど在宅の人が入っている。来年度はGH・CHに実態調査をかける予定。障害の重い人を受け入れられない現状は何か、について。
- ・「私たち(障害当事者)のことを、私たち抜きに決めないで」と伝えたい。当事者が主役であるべき。当事者が戻りたい地域に戻れるのがいい。
 - ・他者から頼られることも不可欠。地域移行は行政の援助で単に一人で暮らすことではない。街で生き生きと暮らせることが重要。
 - ・インフォーマルな関係も作っていく。そういうことを自立支援協議会が発信していく。

【権利擁護】

○ 現状と今後の取組

- ・平成25年4月から総合支援法が施行になる。意思決定を配慮するとあるが、利用計画にどう反映していくか課題である。
- ・相談支援部会に司法書士から、障害者からの相談も増えてきており相談部会に参加させて欲しいと申し入れがあった。
- ・新しい取り組みとして、権利擁護プロジェクトの立ち上げのための会議を4回行った。
- ・障害者虐待防止法が成立したが、家族が子供の障害者手当や年金を生活費に当てているケースがある。権利擁護の取組が必要な相談がでてきている。
- ・昨年、権利擁護の調査を行った。制度利用に当たって周知されていないことや成年後見制度は費用がかかり、後見人が不足していることなどがわかった。
- ・子供のときから相談機関等とつながっておくことが必要。ライフステージが変わってもおなじような支援が受けられるとよい。支援につながらない人、途切れる人をどうするか。支援する側(専門職)の意識、教育も必要。

- ・当市では権利擁護の研修会を3月に実施。家族は、一生懸命関わっているが権利侵害に気づいていないことが多い。分離した場合、後のフォローをどうするか、検討していかなくてはならない。
 - ・当市は古い地域なので家族でフォローし、親がいよいよ面倒見られなくなり助けを求めてくることが多い。いざ利用となったとき人見知りや不安感から利用できないことも。親と離れた経験(ショートステイ、社会参加等)をする仕組み作りも必要。家族全体を考えた「家族福祉」が大切。
 - ・関係者の権利擁護意識が重要と考える。支援者の意識が低い。何が権利侵害なのか共通認識が必要。
- ・権利擁護部会の案内、各区市町村ヘルプカードの検討を行っている。権利擁護意識につながる。

【就 労】

(1) 現状と課題

- ・H24 秋から2回専門部会を実施。この中で、職場実習を見学。部会長は企業の方。
- ・市内に移行支援とA型はゼロ、就労支援センターも都内でほとんど最後の設置。今後の充実が課題。
- ・当市は、A型は2箇所、移行支援は4箇所あるが事業所間で連携が十分にとれていない。ネットワークが課題。
- ・就労支援については、市どうしの横断的つながりが必要と感じている。
- ・市を横断して情報交換・共有・やりとり・活動できる組織やシステムの構築が必要と感じている。
- ・市の中で課題を共有していく仕組みづくりが必要。全体会と専門部会との連携・関係・活性化をどうするか、課題である。
- ・当市で「あり方検討会」をやった。求人情報など、たての流れでなく横での情報もほしい。都のチャレンジ雇用の情報が流れなかったことがある。
- ・専門部会なし。市内に300人以上の企業は一社程度。中小企業や商店街の中での就労が現実的か。発達障害支援センターがH25年設置予定。手帳のない人の支援や就労支援できることを期待している。

(2) まとめ

「就労」の特徴として

- ①作業所や福祉就労のレベルと企業雇用のギャップがある
- ②仕事だけでなく生活支援の必要を感じている
- ③障害者雇用のシステムの特殊性、就労支援センターと相談センター、B型など多くの機関が存在。人数やキャパシティが様々。
- ④障害者の就労支援のためには、地域の状況を確認しながら横断的つながりが必要。